

随意契約理由書

発注案件名	東京非正規労働者就労支援センター(松岡セントラルビル)建物賃貸借契約	要求部署名	職業安定部職業安定課 職業紹介推進係
発注(契約)内容	東京非正規労働者就労支援センター(松岡セントラルビル)の建物賃貸借契約		
発注(契約)案件の要求理由	東京非正規労働者就労支援センターの事務室として、当該施設運営上必要なため		
契約金額	¥95,813,544	契約年月日	平成21年4月1日
契約業者名及び住所	松岡地所株式会社(新宿区西新宿1-7-1)		
随意契約の理由	松岡セントラルビルの賃貸借契約にあたり、松岡地所株式会社が当該ビルのオーナーで唯一の契約相手であり、競争性が発生しないため会計法第29条の3第4項に該当する。		
根拠法令	会計法第29条の3第4項		
予定価格及び積算内訳	予定価格	-	
見積書徴収状況	1社(業者指定)		
その他特記事項			